



インターネットで
わるぐち
悪口を
いわれる

こまってない？
なやんでない？
いっしょに
かんがえよう！



きんけん
人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

きんけん
人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん



ぜんこく いっせい
全国一斉

きんけん
人権イメージキャラクター
人KENまもる君



いじめを
うけている

「こどもの人権相談」
きょう か しゅう かん
強化週間

ひみつ
秘密は
まもるよ

つうわ
通話
無料

れいわ ねん 令和7年 がつ 8月27日(水) ~ 9月2日(火) がつ 9月



ぜろ ぜろ なな の ひゃくとおばん
0120-007-110

げつ よう び 月曜日から金曜日
きん よう び 土曜日・日曜日

ご ぜん 午前8:30 ~ ご ぜん 午後7:00
ご ぜん 午前10:00 ~ ご ぜん 午後5:00

こどもの人権
SOS
チャット

がっこう 学校の
タブレットから
相談できるよ！▶



こどもの人権
SOS=ex-ル

インターネットでも
相談できるよ！▶

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>



そう だん
LINEじんけん相談

とも 友だち追加して相談してね！▶
@linejinkensoudan



大阪法務局人権擁護部・大阪府人権擁護委員連合会

全国一斉 「こどもの人権相談」強化週間 の実施について

大阪法務局・大阪府人権擁護委員連合会

法務省の人権擁護機関（法務局・人権擁護委員）では、こどもたちのSOSをいち早くキャッチするため、専用相談電話「こどもの人権110番」、チャット相談窓口「LINEじんけん相談」及び「こどもの人権SOSチャット」を開設し、こどもの人権相談を受け付けています。

これらの活動の強化を目的として、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を以下のとおり実施します。

 **実施期間** 令和7年8月27日(水) から 同年9月2日(火)まで

 **受付時間** 月曜日～金曜日 午前8時30分から午後7時まで
土曜日・日曜日 午前10時から午後5時まで

 **相談内容** いじめ、不登校、体罰、児童虐待等こどもの人権問題。
こどもの人権問題であれば**大人の方も御利用できます**。

相談方法

●「こどもの人権110番」(通話無料)



フリーダイヤル ぜろぜろなな の ひゃくとおばん
電話番号  **0120-007-110**

※一部のIP電話からは接続できません

●「LINEじんけん相談」

LINE公式アカウント @linejinkensoudan

★アカウントを検索または二次元コードから
友だち追加して相談してください



●「こどもの人権SOSチャット」

学校のICT端末等から二次元コードでアクセスできます

★二次元コードを読み込んで、
ユーザー登録をして相談してください



なお、上記以外に、法務省インターネット人権相談窓口(こどもの人権SOS-eメール)でも相談を受け付けています。

こどもの人権SOS-eメール URL: <https://www.jinken.go.jp/kodomo/>